

平成23年度 雲南広域連合歳入歳出決算の概要について

平成23年度雲南広域連合の歳入歳出決算が8月定例会で認定されましたので、概要をお知らせします。

一般会計

歳入

歳入の主な内容

主な歳入は市町負担金が最も多く、歳入全体の約96.3%を占めています。また、基金の運用益が11,460千円です。

歳出

歳出の主な内容

1. 消防費(959,247千円)の主な使いみち

主な歳出は、奥出雲消防署に配備の高規格救急自動車と積載資機材を購入したことや、高度救急救命資機材の整備を行いました。

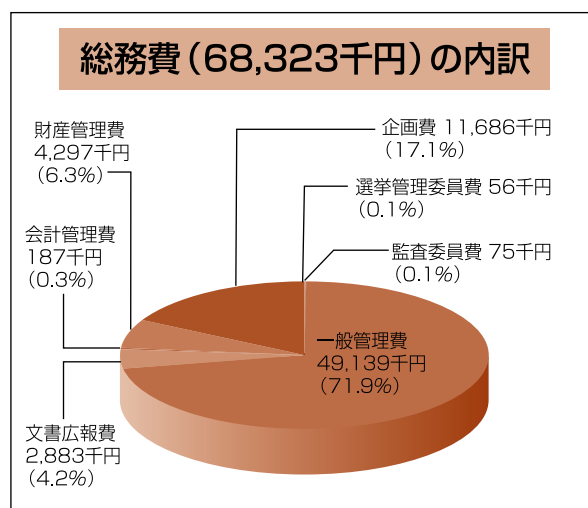
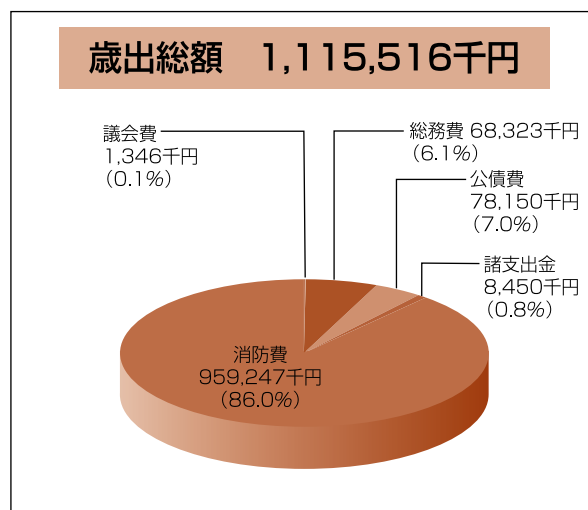
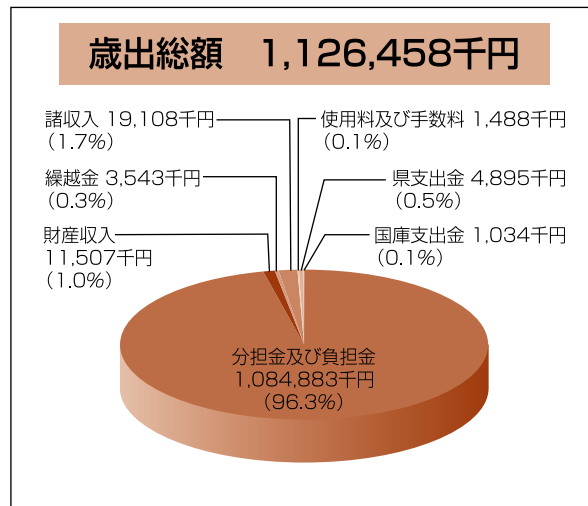
また、消防救急無線のデジタル化整備に伴い、新たに基地局を開設する高瀬山(雲南市三刀屋町多久和地内)への進入路となる林道高瀬線の測量設計を行いました。

2. 企画費(11,686千円)の主な内容

第3次雲南広域連合広域計画に基づき、広島への観光PRイベント「～だんだん・うんなん～フェア」の開催や、着地型旅行商品の委託、島根ふるさとフェアへの参加、地元ボランティアガイドの養成・研修会などを行い、広域的振興事業の推進に努めました。

また、平成24年に古事記編さん1300年目を迎えるにあたり、1市2町の自治体、商工会等を構成団体とする「神々の国しまね雲南地域実行委員会」を組織し、観光イベントの計画策定、関係団体の調整・協議を行いました。

その他に、平成23年度の消防・し尿処理事務を加えた新たな広域連合の発足にあわせて、新ホームページを作成し運用を開始しました。



議会報告

平成24年8月30日、平成24年雲南広域連合議会8月定例会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

議決された事項

- 平成23年度雲南広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
歳入総額が1,126,458千円、歳出総額が1,115,516千円となり、歳入から歳出を差し引いた額は10,942千円となりました。(詳細は3ページを参照)
- 平成23年度雲南広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額が6,924,061千円、歳出総額が6,875,625千円となり、歳入から歳出を差し引いた額は48,436千円となりました。(詳細は4ページを参照)
- 平成23年度雲南環境衛生特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額が182,231千円、歳出総額が177,173千円となり、歳入から歳出を差し引いた額は5,058千円となりました。(詳細は4ページを参照)
- 雲南広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について
総務省省令の公布に伴い、電気自動車急速充電設備を設置する際の設置基準を定めました。
- 平成24年度雲南広域連合一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれを4,565千円増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,308,991千円となりました。

歳入	職員の人事異動・給与の特例に関する条例に伴う市町負担金の減額	△9,427千円
	例規集の追録加除に伴う市町負担金の増額	1,850千円
	平成23年度決算に伴う繰越金の増額	10,742千円
	コミュニティ助成事業助成金の増額	1,400千円
歳出	職員の人事異動・給与改定に伴う人件費の減額	△9,427千円
	例規集の追録加除に伴う手数料の増額	1,850千円
	平成23年度決算に伴う構成市町への償還金の増額	10,742千円
	雲南防火委員会への助成金の増額	1,400千円
- 平成24年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれを59,797千円増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ7,365,310千円となりました。

歳入	職員の人事異動・給与の特例に関する条例に伴う市町負担金の減額	△2,522千円
	過年度分介護給付費交付金の増額	5,042千円
	過年度分地域支援事業支援交付金の増額	10,472千円
	財政安定化基金交付金の増額	33,065千円
	平成23年度決算に伴う繰入金の減額	△32,713千円
	平成23年度決算に伴う繰越金の増額	48,435千円
歳出	職員の人事異動・給与の特例に関する条例に伴う人件費の減額	△2,522千円
	平成23年度決算に伴う国県構成市町等への償還金の増額	63,952千円
- 平成24年度雲南広域連合環境衛生特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれを5,039千円増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ169,809千円となりました。

歳入	平成23年度決算に伴う繰越金の増額	5,058千円
歳出	平成23年度決算に伴う構成市町への償還金の増額	5,058千円
- 専決処分事項の指定について
議会権限に関する次の簡易な事項を、連合長の専決処分に委ねました。
 - ①一定の条件による変更契約の締結
 - ②50万円以内の訴訟、和解、調定
 - ③1件50万円以内の損害賠償
- 雲南広域連合議会会議規則の一部を改正する規則について
全員協議会と議員の派遣に関する事項を会議規則に設けました。